



入学までの流れ

入学する町立の小学校はお住まいの住所によって決まります。
(学校区は町のホームページでご紹介しています)

8月	入学予定の小学校から運動会のお知らせがご家庭に届きます
9月	教育委員会から就学時健康診断のお知らせがご家庭に届きます
10月	入学予定の小学校を会場として就学時健康診断が行われます
	通級教室教育相談 10月23日(月)～27日(金)
11月	就学時健康診断で指摘のあった事項について、治療、再検査等をして就学にご準備ください
12月	
1月	教育委員会から入学通知書がご家庭に届きます (入学する学校名、入学式についてお知らせします) 入学予定の小学校から入学説明会のお知らせがご家庭に届きます
2月	各学校で入学説明会が行われます
3月	
4月	入学式

※「玉村町通級教室」(☎20-4500)では、お子さんのことばやきこえで悩んでいた、普通の生活に不安を感じていたりする保護者への相談、支援を行っています。その他にも、群馬県総合教育センター内幼児教育センター(☎26-9221)や、中央児童相談所(☎027-261-1000)などでも相談できます。

転出・転居する場合には学校教育課にご連絡ください。

来年4月に小学校に入学する お子さんがいるご家庭へ



学校教育課
☎64-7713

第3子以降の幼稚園保育料を補助(減免)します

3人以上の子どもを扶養している家庭の第3子以降の幼稚園保育料を、6万円を上限に補助(減免)します。

幼稚園就園奨励費制度では、第1子、第2子の年齢制限、世帯の所得制限がありますが、この制度には年齢や所得の制限はありません。ただし、幼稚園就園奨励費を受けている場合は、6万円から幼稚園就園奨励費を差し引いた額となります。

申請は、申請書に戸籍謄本、扶養する子全員健康保険証の写しなどを添付し、各園を通じて提出していただきます。

詳しいお知らせは各園を通じて配布しますが、届かないご家庭がありましたらご連絡ください。

幼稚園就園奨励費事業のお知らせ

就園時の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及振興を図るため、町内にお住まいで、新制度に移行していない私立幼稚園に満3歳児から5歳児を通園させている保護者に、所得に応じて保育料などを補助する事業を実施しています。詳しい「お知らせ」は、該当幼稚園を通じて各ご家庭に配布しますが、町が把握していない幼稚園に通っている人や4月以降に玉村町へ転入された人には配布されることがあります。幼稚園児がいるのに「お知らせ」が届かないご家庭がありましたらご連絡ください。

※新制度に移行した幼稚園(公立含む)や認定こども園は対象外です。